

# 国家公務員給与削減問題と組合費チェックオフについて

## 学長との懇談会 議事要旨

日時場所：2011/11/07 13:00～14:00 事務局第一会議室

組合側参加者：中央執行委員長代行、書記長、書記次長、会計、中央委員

大学側参加者：学長、総務・財務担当理事、総務部長、人事課長、人事課課長補佐 3 名、  
人事課係長

### 【要旨】

国家公務員給与の平均 7.8%引き下げ法案が成立した場合、大学における研究・教育に甚大な影響を及ぼすものである点について大学側と意見が一致した。大学としては国大協（国立大学協会）を通じて「運営費交付金の充実、人材育成の必要性」を、組合としては全大教（全国大学高専教職員組合）を通じて「給与削減法案に反対、大学における研究教育の充実」を政府に訴えていくこととした。

大学側は人件費削減に伴う定員削減のデータにつき、組合に提供することとした。

組合費チェックオフについては実施の方向で、人事課と実務的な詰めを行うこととした。

### 【議事要旨】 発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

双方の出席者の紹介の後、組合側より懇談の趣旨を説明した。

組合：「今回は、給与削減問題とチェックオフの件の二点について話をしたい。まずは給与削減問題についてだが、これが大学における研究教育に対して大打撃を与えるものであり、国策であるはずの「科学技術立国」を不可能にしてしまうほどのものであるという点については、大学運営側と一致できると思う。現在のところ非常に先行きが不透明であるが、現状についての情報交換から始めたい。」

### 国家公務員給与削減問題の現状

組合：「ご承知の通り、9/30 に人事院勧告が出されたが、10/28、政府は人事院勧告を導入せず、それを上回る国家公務員の給与削減（平均 7.8%）を行うことを閣議決定した。大学側でもすでに情報収集を進めておられると思うが、我々としても全大教を通じて、文科省の国立大学法人支援課などから情報を得ている。

まず、すでに支給されている今年度の運営費交付金を返還することは考えにくい、と文科省も考えているようだ。ただし、今の状況はもはや「なんでもあり」なので、どうなるかは分からない。さらに、来年度以降のことは、文科省としても「全く分からない」とのことだ。運営費交付金が減額される可能性が高いが、具体的にどれだけ減額されるかは分

からない。

すでに報道などされている通り、人事院勧告は国家公務員の労働基本権制約の代償であるから、それを無視することは憲法違反であり、ましてやそれを非公務員であるはずの我々に当てはめるなど論外で、組合としては給与削減法案に反対していきたい。もちろん、ここでそんな議論をしても仕方がないので、組合では全大教を通じて文科省、総務省、財務省などに働きかけているところだ。」

#### 運営費交付金の確保については大学側と利害が一致するはず

組合：「先にも述べたとおり、運営費交付金の減額が研究教育、ひいては科学技術立国に対して大打撃であることは大学側とも利害が一致するはずだ。大学として、あるいは国大協を通じて「7.8%削減法反対」ないし少なくとも「運営費交付金の確保」を働きかけてもらいたい。

すでに国大協として、9月21日付文書「我が国の再生のため、国立大学運営費交付金の充実を！」を発表していることは承知しているが、今回の閣議決定を受けて再度働き掛けを強化してもらいたい。

文科省も、「国立大学等の平成21事業年度決算等について」において、「国立大学法人の常勤職員の給与が大きく減少した。研究教育や若手教員への影響が懸念される」と発表しており、そうした働き掛けは文科省の意向とも一致するはずだ。

ここでまずは大学側の見解や今後の方針などについてうかがいたい。」

#### 国大協等の動きについて

大学：「先週、津市で国大協の総会があった。そこで、この件については時間を延長しての厳しいやり取りがあった。まずは、7.8%という額の多さが問題だ。一試算では、徳島大学の場合、運営費交付金が約9億円、減らされることになる。

病院は、現状でも給料が安い。これ以上減らせば、医師が辞めていく、看護師も辞めていく、人が集まらない。看護師が減って7対1看護が維持できなくなれば、およそ4億円の減収になる。せっかく収益が回復して立ち直りかけている病院に対して大打撃だ。

こうした点については、ラスパイレス指数<sup>1</sup>などを使って、国立大学職員の給与が高くないということを世論に周知していくことが必要だ。

そうした給与水準のこともあるので、文科省を通じて、国立大学法人については下げ幅を7.8%より少なくできないか、という交渉を行っている。

今回の総会の決議文がもう少しで出る。そこでは、運営費交付金の充実・強化に加えて、

---

<sup>1</sup> 同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100とした場合の給与水準。徳島大学の事務職員の場合、平成21年度で82.3である。出典：  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/houdou/\\_icsFiles/afieldfile/2010/08/10/1296224\\_003.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afieldfile/2010/08/10/1296224_003.pdf)

医療や教育を担う人材育成の必要性を訴えることになっている<sup>2</sup>。

国大協では、全国の大学長に、地元選出の国会議員を訪問してください、という運動をしている。徳島大学からも、すでに何人かを訪問した。近いうちに地元選出の全議員を、与党も野党も含めて訪問し、今回の件が病院崩壊につながることを、国立大学の現状や給与水準が低いことなどを説明するつもりだ。国立大学職員の給与水準が低いことは、それほど知られていないようだ。」

組合：「国民のあいだに国家公務員バッシングのような風潮があるが、そのとき念頭にあるのは霞が関の高級官僚だろう。我々末端の者たちは薄給なのだが、そのあたりを区別して考えてくれないのは困りものだ。」

大学：「国大協の総会には文科省の高等教育局長も来られて話をされ、「不透明だが頑張るとしか言えない」とのことであった。12月には財務省のヒアリングがあるので、そのために大学の現状について理解してもらうためのデータを出してほしいとのことだった。組合からも情報などがあれば出してもらいたい。」

7.8%の人件費削減のほかに、概算要求基準における政策経費一律1割削減の問題がある。各省庁は政策経費を1割削減したうえで、その1.5倍の額まで要望できるのだが、予算の枠（「日本再生重点化措置」）が7,000億円しかないことで、これでは単純計算で30%しか予算が下りないことになる<sup>3</sup>。これでは大学機能が低迷してしまう。」

組合：「国会議員への請願については組合でも行っている。政党によっても温度差があり、「みんなの党」などは「人件費削減が党是である」、民主党は「言っていることは分かるが、厳しい現状がある」とのことだった。」

国会議員だけでなく、運営費交付金の充実について、地方議会への請願も行っている。大学のことを理解してもらうために、3年前から行っている。やはり、市民に見える形で大学の現状を新聞などを使って広報するなどのことが必要だ。」

大学：「看護師の5年任期撤廃などについては県民の理解を得やすいだろう。人件費の件については、もともと低い、さらにずっと減らされ続けて大変な状況だということを知ってもらう必要があるだろう。ただし、広報活動は散発的にやっては効果が薄いので、全国的に集中的にやることが大切だ。少なくとも中四国地域でタイミングを見て同時に広報するとか、国大協本部から一斉に発信するなどが必要だろう。」

組合：「我々としても全くその通りだと思う。必要とあれば、全大教と国大協で同時期にアピールを出すなどのことで、さらに効果を上げることができるのではないかと思う。全

---

<sup>2</sup> 11/8 に公表された。

<http://www.janu.jp/active/txt5/yosan111108.pdf>

<sup>3</sup> 文科省の要望方針は下記を参照。

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2011/09/30/1311670\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2011/09/30/1311670_002.pdf) 国立大学関係では、「新たな奨学金制度の創設：要望額 843 億円」「新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業：要望額 807 億円」など。文科省の要望は合計 4,860 億円だが、政府側の予算枠が 7,000 億円しかないことが大きな問題である。

大教の本部に連携を提案しておく。」

#### 徳島大学として可能な対応について

組合：「来年度以降は運営費交付金が減額される可能性が高いが、具体的にどれだけ減額されるかは分からない。運営費交付金の積算根拠のうち、人件費相当分だけが7.8%削減などということであれば、減額幅は少なくなるだろうが、分からない状況だ。」

また、国立大学の人件費はすべて税金（運営費交付金）が原資ではない。徳島大学の21年度交付金は約141億円。それに対して人件費は188億だ（とくTalk2010年秋号）。仮に交付金が7.8%減額されるとすると、減額は単純計算で約11億。先ほどは9億円という試算についておっしゃったが、それに対して人件費を7.8%カットすると約15億。差し引き5億円ぐらいは浮く計算だ。交付金減額幅程度の給与削減にとどめることができないか、可能性を探ってもらいたい。」

大学：「大学としても、給与削減をなるべく少なくするように働きかけはしている。先に言ったように、国立大学法人については下げ幅を少なくできないかといった交渉のほか、いわゆる「標準教員」と「特定教員」という枠があるが、そのうち「標準教員」分のみについて減額対象として計算できないか、などのアイデアも出している。」

人件費の原資については、大学によって体力差があるのが現実だ。国大協の後の懇談の場では、「大学によって根本方針が変わるとまずいのでは」という声もあった。たとえば旧帝大などは、独自資金で減額分を補える可能性もあるが、一つの大学だけが給与減なしで、ほかは苦しい、ということは好ましくない。足並みをそろえることが必要だろう。」

組合：「教育大学などは資金のほとんどを運営費交付金に頼っているのが現状で、そうしたところは非常に苦しいようだ。我々としても、自分たちだけ良ければいいとは思わない。」

ただ、少なくとも、給与減額によって浮いた金額、交付金の削減額ないし返納額、浮いた金額と削減額との差額については、金額や用途を公表してもらいたい。一般の教職員の皆さんも、震災復興のためということであれば協力を惜しむことはないと思う。だから、給料の削減分がちゃんと震災復興に使われたということであれば耐え忍ぶこともできる。しかし、その一部が徳島大学に溜まって、なんだかよくわからない建物が建った、ということであれば不満が出るだろう。」

大学：「国会議員をはじめとして、情報を公開していくことは必要だ。」

組合：「具体的な話はまだできない段階だが、一つ確認しておきたいのは、有期雇用職員の給料も削減対象になるのかどうかということだ。6時間パートなどでは、月10万円ぐらいの人がたくさんいる。そういう人たちからさらに給料を減らすと、生活が成り立たなくなる恐れもある。」

大学：「結局のところ、どれぐらい予算が減らされて、どういう財政状況になるかということにかかっているが、生活していけるような設計が必要なことは言うまでもない。」

組合：「今回の閣議決定では、「独法については自律的・自主的労使関係で、国家公務員

を参考にしつつ決めるべし」とされた。都合の悪い時は非公務員型、都合の良い時は公務員準拠と言ひ、どっちかにしてくれと言いたいところだが、少なくともこうした文言が入った以上は、大学独自の裁量で考えることにお墨付きが得られたということではないか。」

大学：「自律的・自主的労使関係とはいへ、なんでもやってよいということではない。社会的理解が得られるようなものであれば、ということだろう。」

組合：「こうした言葉を入れた政府の底意としては、自民党から「国家公務員に労働基本権を与えると人件費がかえって上がる」といった意見があるので、「先に労働基本権を与えた独法でもちゃんと人件費が下がってますよ」という証拠固めとしてではないかと思っっている。なので、政府の思いのままに下げさせたという実績を作ってしまうのは、禍根を残すと思っっている。

あと、非常に細かい話のようだが、今回の人事院勧告では、現給補償の2年後の廃止が勧告されていた。現在、給与改革のために昇給がほとんどされていないので、独法化時の給与水準に戻っていない。ここで現給補償をやめると、これまた数万円の手取り減となってしまう。財源の問題があることは理解できるが、何とか継続する方向で考えてもらいたい。」

大学：「給与一律削減と、現給補償の廃止と、ダブルでは来ないのではないか。もちろん、財源などの問題はある。

文科省の高等教育局長などもよくご存じで、一生懸命考えて政府内で交渉しようとしている。国大協も目下、資料作りに追われている。」

組合：「一昨年、昨年と続く給料の削減、一方で業務は減らないどころか増える一方だ。これでは教職員の士気が低下する。昨年の給与削減に際しては、有期雇用職員への忌引き休暇、妊産婦検診の有給化など、いろいろ考えていただいたが、今回の件は、額があまりに大きいので、我々としても代償措置として何を求めてよいのかわからないような状態だ。現在は先行き不透明だが、いずれにせよ何らかの痛みを伴う措置が現実化することは不可避だと思われる。そうしたときに、士気向上策としてどのようなことが可能か、考えておいてもらえるとありがたい。」

大学：「どこは削れるのか、どこを重点化するのかなど、いくつかの場合に備えてシミュレーションしておくことは必要だが、現状では先行き不透明なので、やみくもにシミュレーションをすると無駄骨ということになりかねない。

文科省としても、12月の財務省のヒアリングに向けて情報を集めているところだ。教育予算の支出がOECD加盟国中最下位レベルである点なども主張して、研究教育の充実を求めて行くことと思う。」

組合：「国家公務員の給与削減に対する世論の反応という話があったが、これはまったく感情的なもので、合理的なものではない。国家公務員の給料が下がれば、たとえば我々の給料も準拠して下げられ、県内私大の給料もそれに準拠し、などとなると、徳島県の経済活動全体に対する引き下げ効果は甚大だ。今回の給与削減では、日本全体では5兆円もの

GDP 引下げ効果があると言われている。それに対して給与削減で得られる資金は 2,900 億円。どちらを取るか、合理的には明白なのだが、世論は感情的に給与削減を言い、政府もそれを選択した。給与削減法案が成立するまで、こうしたデータを広報するなどして、合理的な決断をしていかないと、日本全体が沈没することになる。」

組合：「ところで、独法化以来、人件費 5%削減が進められてきたが、それに対応して教職員の定員がどれぐらい削減されたのか、一昨年に第一次中期計画分のデータをもらったが、その後のデータについて提供してもらいたい。」

大学：「それについては提供する。」

#### まとめ

組合：「運営費交付金の大幅な削減が大学の教育研究に大打撃を与え、医療を崩壊させ、科学技術立国の基盤を掘り崩すものだという点については大学側と見解が一致した。

今後の方針として、大学としては国大協を通じて「運営費交付金の充実、人材育成の強化」を求めていくということだった。組合としては、全大教を通じて「運営費交付金の充実、人件費削減に反対」を訴えていく。大きな方針としてまったく一致するものであり、可能な限り共闘していきたい。給与削減法案が成立するまではそれに反対するための広報活動を引き続き行い、法案成立後は教職員のダメージをなるべく少なくし教育研究を充実させるためにアイデアを出し合うことにしたい。

そもそも組合が大学と対立的な関係にあるというのは誤解だ。組合の構成員は本学の教職員なのだから、今回の件に限らず、徳島大学の公正な発展を願っている。

今後、給与削減法案の推移を見ながら、適宜学長との懇談を続けたいと考えている。」

大学：「了解した。」

#### 組合費のチェックオフについて

組合：「さて、今回の話し合いからも明らかなように、組合は全学にかかわる組織であるが、組合費のチェックオフ（給与からの控除）について要望を出したところ、「組合は全学に関わることではないから」という不可解な理由によって拒否された。ところが現在、総合科学部の互助会についてはチェックオフを認めることとなった。そのための前提となる労使協定では、チェックオフ対象が「規約のある親睦団体」とされた。組合の設立目的の柱の一つが「教職員の親睦」であることから、先ごろ、「チェックオフ希望」を人事課に申し出たが、回答がまだない。次は、同意書を集めるステップに入ってよいか？」

大学：「他大学では、どの程度、組合費のチェックオフを実施しているのか。また、金額はどれぐらいなのか。」

組合：「昨年の段階で、人事課には全大教の内部データを提供したが、それによると、学部単位のものも入れて 30 大学ほどだ。金額は、常勤職員の場合、基本給月額 0.8%、上限 2,000 円となっている。」

大学：「事務方の負担が増えることは避けたい。」

組合：「現在の組合員は基本的に郵便振替などの手続きを取っているので、実際にチェックオフを希望する人は、それほど多くないだろう。主には来年度以降、看護師などが加入してくれた場合で、これは年間 10 名程度ではないかと予想している。総合科学部の互助会は会員が 100 名以上いるので、これが事務的に可能だというなら、組合費についての負担は微々たるものだ。」

大学：「了解した。組合費についてもチェックオフ対象とする方向で、人事課と話を詰めてもらいたい。」

人事課と、11 月 15 日（火）午後に具体的な打ち合わせを行うこととした。場所と時間については人事課より連絡することとした。